

第4章 まちづくりの基本方針

1 まちづくりの基本方針

岡山市、建部町及び瀬戸町の位置する県南地域は、北部のなだらかな丘陵地、旭川、吉井川の河口に広がる岡山平野、児島湾干拓による広大な農地、風光明媚な瀬戸内海等の豊かな自然環境に恵まれた地域であり、また、古代吉備の歴史と文化が育まれた地域でもあります。

さらに、新市は、道路・鉄道・空路などの交通網が集中した中四国の交通結節点であり、都市発展のための社会的条件に恵まれ、岡山県の県庁所在地として、政治・経済・文化の中心となっています。

少子・高齢化の進展や地方分権時代の本格的到来により、都市間競争が激化する中、1市2町の合併によって、豊かな自然環境や地域の伝統文化を活かしながら、福祉の整った、国際的にも通用する「住みよいまち、住みたいまち、住み続けたいまち」「人が増えるまち」を目指します。

また、地域の持つ優位性を活かしながら、広域交通網の充実など交通基盤の整備や都市機能の集積などを進め、世界に誇りうる中四国の中枢拠点都市としての発展を目指します。

このため、まちづくりの6つの基本方針を掲げ、具体的な施策の展開を図ります。

■ まちづくりの6つの基本方針

- 【健康・福祉】 健やかで、心がかよう、安心福祉都市の実現
- 【生活・環境】 共に支えあい、環境にやさしい、安全都市環境の形成
- 【教育・文化】 人が育ち、文化が薫る、個性輝く国際都市の創造
- 【都市・交通】 快適で、ゆとりある、魅力的都市空間の創出
- 【産業・交流】 人々が集い、活力あふれる、豊かな地域産業の振興
- 【都市経営】 市民と共に歩む、都市内分権型行政の推進

(1) 健やかで、心がかよう、安心福祉都市の実現

少子・高齢社会を迎える中で、すべての市民が健やかで、安心して生活できる、くらしやすい福祉のまちづくりを進めます。

そのため、保健・福祉・医療の面での施設整備を進め、児童をはじめ高齢者、障害者、勤労者の福祉の充実に市民と協働して取り組むとともに、地域医療体制や救急医療体制の充実に努めつつ、地域保健活動を推進して市民の自主的な健康づくりの支援などに取り組みます。

(2) 共に支えあい、環境にやさしい、安全都市環境の形成

市民が安全に生活できるよう、災害から生命・身体・財産を守るとともに、豊かな自然と調和した都市環境の構築を目指します。

そのため、消防・防災・救急体制の整備、治山・治水対策等の充実、また、地域ぐるみの交通安全運動や防犯運動等の推進に努めます。

さらに、快適な居住環境の形成のため、公園・緑地等の整備を進めるとともに、環境にやさしいごみ処理対策や汚水処理施設の整備を行い、環境の保全と資源循環型社会の実現を目指します。

(3) 人が育ち、文化が薫る、個性輝く国際都市の創造

市民一人ひとりが、生涯を通じて充実した生活を送れるよう、人権が尊重される社会の実現、男女共同参画社会の形成を促進するとともに、学校教育や生涯学習の環境の整備等を図る必要があります。

そのため、人権尊重意識の醸成と男女共同参画の理念の浸透を図り、学校・図書館・公民館などの整備を進め、特色ある学校教育の推進や生涯学習の機会の提供に努めます。

さらに、歴史・伝統・文化の継承と保存活用、芸術・スポーツ・レクリエーション活動等の振興を図るとともに、諸外国との交流を進め、世界に情報を発信します。

(4) 快適で、ゆとりある、魅力的都市空間の創出

岡山県の県都として、広域拠点性を高め、都市内の均衡ある発展に努めるため、都市交通体系の整備や高次都市機能の集積を図ります。

そのため、中心市街地の活性化を図るとともに、各地域の特性を活かした拠点整備を進めます。

さらに、広域交通ネットワークの構築や都市における円滑な交通体系を確保するとともに、高度情報化社会に対応するため、情報通信基盤の整備を促進します。

(5) 人々が集い、活力あふれる、豊かな地域産業の振興

産業構造の変化や多様化する消費者ニーズに対応した農林水産業や商工業など地域産業の活性化を図ります。

そのため、農林水産業では、基盤整備を進めるとともに、担い手の育成や新たな地域特産品の創出に努めます。また、商工業では、商店街の活性化や新規産業の育成など中小企業支援に努めるとともに、企業誘致を促進します。

さらに、コンベンション機能の充実や、観光施設の整備や観光資源等の積極的な宣伝、観光イベントの開催などの観光振興に努め、交流人口の増加を図ります。

(6) 市民と共に歩む、都市内分権型行政の推進

多様で高度化する市民ニーズに対応し、住民に最も身近な基礎自治体として行政サービスを提供していくために、持続的・安定的な行財政の運営が求められています。

そのため、電子自治体の推進をはじめとした行政事務の効率化・高度化を図るとともに、市民との協働のまちづくりを進めます。

さらには、都市内分権を進めるとともに、周辺自治体と広域連携を図り、中四国地域における中枢拠点都市圏を形成し、将来的には、政令指定都市への移行を目指します。

2 土地利用の基本方針

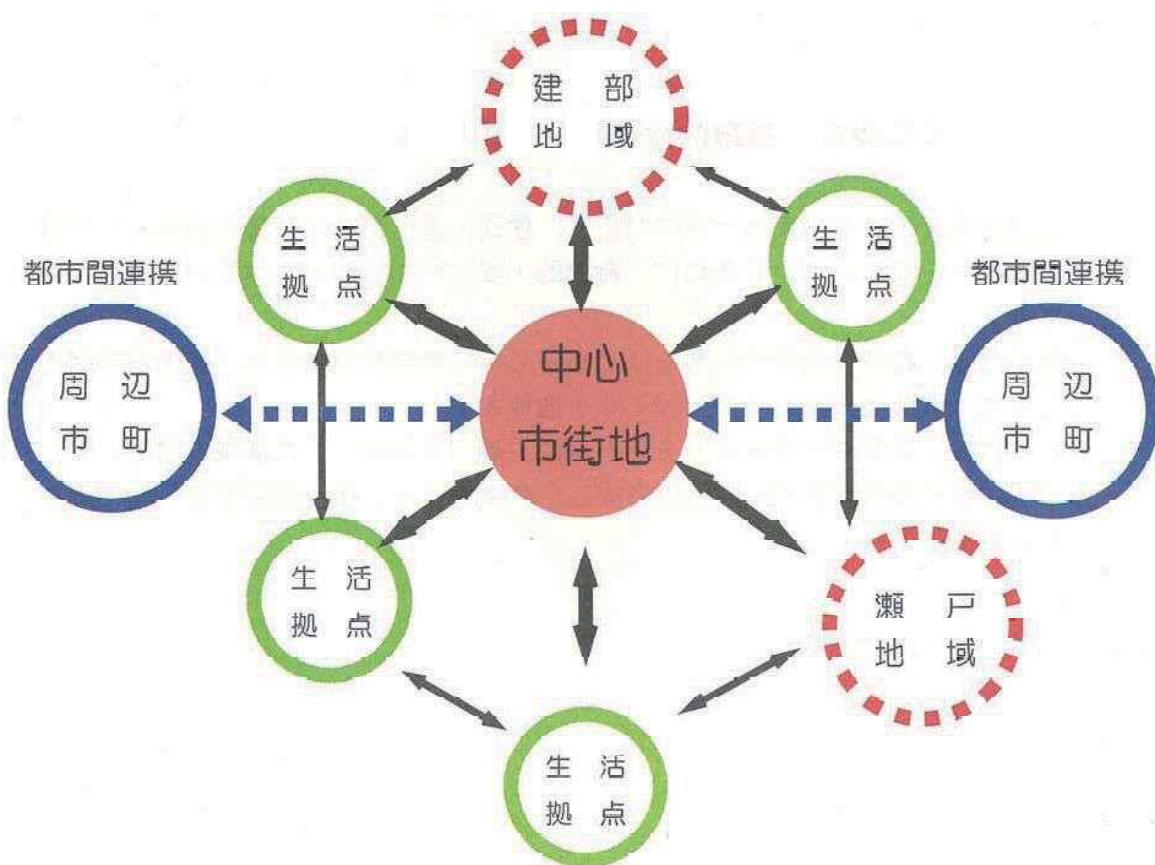
新市は、都市機能が集積する市街地を中心として、周辺部には、生活の場としての住宅地が広がり、商業施設等が立地した生活拠点が点在する都市構造となっています。

計画的な土地利用の推進により、これらの地域が、それぞれの機能を分担しながら、相互に連携して、全体として調和の取れた多核型の有機的な都市構造を形成することを目指します。

中心市街地においては、交通結節点としての機能強化、商業・業務空間の形成や賑わいと活力あふれる商店街の再生、魅力的な市街地の創生と良質な都市型住宅の確保等により、一層の都市機能の集積と定住人口の増加を図ります。

一方、周辺部においては、水・緑などの良好な景観を保全活用し、豊かな自然環境や歴史・文化資源を活かしつつ、道路・公園・下水道・農業などの基盤整備に努め、緑豊かで美しく快適な生活拠点の形成を図ります。

[都市構造図]



[土地利用方針図]



(1) 建部地域のまちづくり

建部地域は、新市の北部に位置し、緑輝く山間地と清流旭川に沿って開けた平坦地から形成され、美しい自然環境に抱かれた八幡温泉郷、たけべの森公園を中心とした観光交流拠点となっています。

また、南北を結ぶ国道53号、JR津山線により中心市街地と約30分で結ばれ、さらに、東西を結ぶ国道484号のほか、山陽自動車道や中国縦貫自動車道、岡山空港にも近接しており、広域的アクセスにも恵まれています。

そのため、当地域の整備方針としては、豊かな緑と多様な野生生物に恵まれた自然環境や温泉などの地域資源を積極的に保全活用し、自然環境と共生した交流のまちづくりを進めます。

① 観光レクリエーションの振興と環境との共生

県下有数の豊富な湯量と良質な泉質を誇る八幡温泉郷や、しだれ桜で名高いたけべの森公園を、新市の北部における観光レクリエーション交流拠点として位置づけて、施設整備や活用を進め、建部地域への広域幹線道路や、福渡高校跡地への学校等の誘致をはじめとした駅周辺の整備と合わせて、交流人口の増加を図ります。

また、環境学習センター「めだかの学校」を中心として、豊かな自然や野生生物とのふれあいを通して自然や生命の尊さを学ぶ環境学習の拠点としての役割を高めていきます。

② 農業の活性化と安全で快適な居住環境の創出

建部地域の基幹産業である農業の活性化に向け、担い手の確保・育成をはじめ、優良農地の保全や基盤整備による生産性の向上と経営の安定化を図るとともに、消費者ニーズに即した安全・安心な農作物の生産や地域特産品の開発・販売を推進するなど、高付加価値農業の振興に努めます。

また、これまでに整備された情報通信基盤を生かし、災害情報をはじめとした情報の提供に努めながら、消防・防災・交通安全対策の充実を進めます。

さらに、生活道路網の拡充を進めるとともに、水道施設・污水処理施設の整備により、安全で快適な居住環境の創出に努め、定住促進を図ります。

(2) 瀬戸地域のまちづくり

瀬戸地域は、新市の東部に位置し、国・県道やJR山陽本線により中心市街地と短時間で結ばれ、また、山陽自動車道へのアクセスも容易なことから、数多くの企業が進出しているほか、県南都市圏の近郊住宅地としても発展しています。

また、当地域は平坦地が約4割を占め、東には清流吉井川が、西には砂川とともに南北に流れ、豊かな水辺環境を形成しています。

そのため、当地域の整備方針としては、恵まれた立地条件を生かし、地域産業の活性化を図るとともに、福祉・教育・スポーツの充実した健康で文化的な生活拠点づくりを進めます。

① 福祉・スポーツの振興と快適な居住環境の創出

瀬戸地域では、瀬戸町健康福祉の館、ゆう遊プラザ、江尻レストパーク、瀬戸町総合運動公園を新市の東部地域における福祉・スポーツ等の活動交流拠点として位置付け、整備充実や活用を図り、魅力あるまちづくりに努めます。

また、瀬戸駅・万富駅へのアクセスを含めた駅周辺整備や下水道の整備、浸水対策を進め、快適な居住環境の創出とさらなる定住促進を図ります。

さらに、主要地方道や美作岡山道路等の整備を促進するなど、広域的なアクセスの向上を図るとともに、生活道路等の道路網の整備に努めます。

② 地域産業の活性化と高等教育の拡充・文化の振興

立地条件を生かした都市近郊型農業を推進するため、農地の流動化を促進し、中核的農家の育成や集落営農体制の構築を図るとともに、生産性・収益性の向上を図ります。

また、広域的な交通条件の優位性を活かし、優良企業の誘致をはじめ、地域産業の活性化に努めます。

さらに、情報化や国際化にも対応できる教育環境の整備充実や高等教育を含めた生涯学習の充実を図るとともに、国指定史跡の大廻小廻山城跡をはじめとした文化遺産の保護・保存・継承に努めながら、さまざまな文化的資源を生かして地域文化の振興を図ります。